

「JEAC4111-2003原子力発電所における安全のための品質保証規程」  
平成18年度コース 講習会（平成18年12月13～14日・平成19年1月30～31日）質問対応

No.	質問日	章項番号	質問内容	回答
1	H18.12.15	8.2.4 (3)	合否判定基準への適合の証拠には、記録による証拠、要領書で定めて実施している証拠及び聞取り等による状況証拠が該当すると思われます。下記例のような状況証拠は証拠を維持していることに対して問題があるでしょうか。 「ある電気品の絶縁抵抗を測定する検査があり、検査要領書ではメガー測定器を使用し測定することを定め、記録には測定値を記載し判定「良」としていた。実際用いたメガー測定器は500Vと1000Vのレンジ切り替えができるタイプなのでどちらで測定したか記録等では特定できなかった。電気品は480Vのため500Vで測定することは、社内標準で定めてあり、それを周知して行なっている状況から500Vで測定したことは自明である。」	記録として何を残しているかにポイントがあります。 この状況で記録として残すべきものは、「良」という結果を示したものと、どのレンジで測定するのか記載されている社内標準（もしくは「手順書」にあたるもの）の両方を記録として保管しておく必要があります。 文面からすると、社内標準である文書に手順が書いてあるから、記録としては「良」と記載された記録のみしか残していない状況のようですので、「良」と記載された記録のみでは、記録として不十分となります。記録は文書の一部ですが文書は記録ではありません。
2	H18.12.15	7.6 (1)	弊社では、測定機器は検査要領書で「測定機器名」「測定範囲」「精度」を定めて実施しております。中央制御室の指示計を使用する検査の場合も「測定範囲」「精度」まで必要でしょうか。	定例的な検査であれば、手順が既に確立していると思われ、検査要領書への記載有無は本要求事項の適用とは別と考えます。なお、本設問の指示計が特定されていれば測定範囲は自明と思われ。また、校正、調整が計画したとおりに行われていれば、精度は維持されていると思われ。いずれにせよ、個々の検査の目的に応じて要求事項を適用することが必要です。
3	H18.12.19	-	規程体系の範囲を決める考え方は、何ですか。	基本的には、その業務ではないでしょうか。JEAC4111-2003では7.1業務の計画(3)b)において、その業務に特有な法令・規制要求事項を含むプロセスを構築することとしております。
4	H18.12.19	-	JEAC4111-2003 6.4「作業環境」で運営管理する対象は、何を根拠に決めればよいのですか。	基本的には、その業務ではないでしょうか。JEAC4111-2003では7.1業務の計画(3)b)において、その業務に特有な法令・規制要求事項を含むプロセスを構築することとしております。
5	H18.12.19	-	内部監査において品質マネジメントシステムの「有効性」と「適合性」をどのような観点で観るのかを、具体例で説明願います。	QMSの有効性とは、QMSを運営した結果として、設定されていた目標がどの程度達成できたかということです。 従って、ご質問の「どのような観点で観るのかを具体例で」というと、以下の通りです。 適合性は、QMSがJEACの要求事項及び組織が決めたQMS要求事項に適合していて、業務もそのとおり実施されている状態。 有効性の一例としては、品質目標の達成度が高い状態で維持されている。また、低いものについては、改善が図られ継続的に向上している状態。